

大井町地域公共交通会議設置要綱の変更について

1. 協議する内容

大井町地域公共交通会議設置要綱の改正についてご協議をお願いいたします。

2. 改正の理由

役場行政組織の見直しに伴い、今年度より事務局である企画財政課の課名が政策経営課に変更となったため、所要の修正を行います。

3. 変更の内容

資料1-2～資料1-3及び下表【大井町地域公共交通会議名簿変更箇所】のとおり。

※変更箇所は赤字で修正しています。

【資料】

資料1-2 大井町地域公共交通会議設置要綱(案)

資料1-3 大井町地域公共交通会議設置要綱 対照表

【大井町地域公共交通会議 名簿変更箇所】

No.	区分	変更後	変更前
4	第2号 学識経験者	名古屋大学 持続的共発 展教育研究センター 客員教授	早稲田大学スマート社 会技術融合研究機構 電動車両研究所 研究 院客員准教授
13	第7号 副町長及び町職員	大井町参事兼政策経営課 長	大井町参事兼企画財政 課長
15	第7号 副町長及び町職員	大井町健康福祉課長	大井町福祉課長
22	第8号 町長が特に必要と認める者	相和地区元代表自治会長	相和地区前代表自治会 長

※No.13 大井町防災安全課長と No.14 大井町参事兼政策経営課長の順番を変更